

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
社会福祉法人みぬま福社会 行動計画

女性の管理者を増やし、仕事と家庭の両立を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 3 月 1 日～令和 8 年 2 月 2 8 日まで

2. 内容

目標 1：管理職に占める女性比率を 30%以上にする。

<取組内容>

令和 3 年 7 月～ 会議等にて現状把握や課題確認を行い、問題意識の共有化を図る。

令和 3 年 10 月～ 女性職員を対象に、管理職育成を目的にしたキャリア研修(みぬま福社会管理職養成学校)を実施する。

目標 2：労働者の月平均残業時間を 5 時間以上削減させる。

<取組内容>

令和 3 年 7 月～ 全職員の所定外労働時間を適切に把握する。

令和 3 年 10 月～ 会議等で課題分析を行い、所定外労働の多い職員に個別に働きかけを行う。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職にある者に占める女性の割合・・・21% (令和 3 年 6 月 1 日現在)